

第515回  
三戸町議会臨時会会議録

令和6年1月29日 開会・閉会

三戸町議会

## 目 次

会期日程	2
上程案件及び処理結果	2
<u>第1日目 令和6年1月29日(月)</u>	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	4
説明のために出席した者の職氏名	4
職務のために出席した事務局職員	4
開会・開議	5
日程第1：会議録署名議員の指名	5
日程第2：会期の決定	5
日程第3：諸般の報告	6
・議長の報告	
日程第4：町長提案理由の説明	6
日程第5：議員提案第1号 三戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	8
日程第6：議案第1号 三戸町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案	9
日程第7：議案第2号 三戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	10
日程第8：議案第3号 三戸町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	12
日程第9：議案第4号 令和5年度三戸町一般会計補正予算(第8号)	15
日程第10：議案第5号 令和5年度三戸町営簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	16
日程第11：議案第6号 令和5年度三戸町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	17
日程第12：議案第7号 令和5年度三戸町介護保険特別会計補正予算(第2号)	18
日程第13：議案第8号 令和5年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	19
日程第14：常任委員会の所管事務調査の報告について	20
・総務文教常任委員会	
・民生商工常任委員会	
閉会・署名	21

## 会 期 日 程 表

会 期 令和6年1月29日（1日間）

日 程	月 日	会議の種別	開議時間	内 容
第1日	1月29日 (月)	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・諸般の報告</li> <li>・議案の一括上程</li> <li>・提案理由の説明</li> <li>・議案審議・採決</li> </ul>

### 上程案件及び処理結果

議案案件	番号	件 名	議決年月日	処理結果
議員提案	1	三戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	R6. 1. 29	原案可決
議案	1	三戸町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案	R6. 1. 29	原案可決
議案	2	三戸町職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案	R6. 1. 29	原案承認
議案	3	三戸町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	R6. 1. 29	原案可決
議案	4	令和5年度三戸町議会一般会計補正予算(第8号)	R6. 1. 29	原案可決
議案	5	令和5年度三戸町営簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	R6. 1. 29	原案可決
議案	6	令和5年度三戸町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	R6. 1. 29	原案可決
議案	7	令和5年度三戸町介護保険特別会計補正予算(第2号)	R6. 1. 29	原案可決
議案	8	令和5年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	R6. 1. 29	原案可決

## 第1日目 令和6年1月29日(月)

---

### ○議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 諸般の報告
    1. 議長の報告
  - 第4 町長提案理由の説明
  - 第5 議員提案第1号 三戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
  - 第6 議案第1号 三戸町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
  - 第7 議案第2号 三戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
  - 第8 議案第3号 三戸町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
  - 第9 議案第4号 令和5年度三戸町一般会計補正予算(第8号)
  - 第10 議案第5号 令和5年度三戸町営簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
  - 第11 議案第6号 令和5年度三戸町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
  - 第12 議案第7号 令和5年度三戸町介護保険特別会計補正予算(第2号)
  - 第13 議案第8号 令和5年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)
  - 第14 常任委員会の所管事務調査の報告について
    - ・総務文教常任委員会
    - ・民生商工常任委員会
- 

### ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### ○応招議員(14人)

---

### ○出席議員(14人)

- 1番 柳 隼 圭 太 君
- 2番 小笠原 君 男 君
- 3番 和 田 誠 君
- 4番 越 後 貞 男 君
- 5番 乗 上 健 夫 君
- 6番 山 田 将 之 君

7番 栗谷川 柳子君  
8番 藤原文雄君  
9番 番屋博光君  
10番 千葉有子君  
11番 久慈 聡君  
12番 澤田道憲君  
13番 佐々木和志君  
14番 竹原義人君

---

○欠席議員（0人）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

○町長部局

説明員	三戸町長	松尾和彦君
委任説明員	副町長	馬場浩治君
	参事（住民福祉課長事務取扱）	貝守世光君
	参事（総務課長事務取扱）	武士沢忠正君
	農林課長	極檀浩君
	健康推進課長	太田明雄君
	建設課長	齋藤優君
	総務課財政指導監	多賀昭宏君

---

○職務のため出席した事務局職員

参事（議会事務局長事務取扱）	馬場均君
総括主幹	櫻井優子君

---

## 午前 10 時 00 分 開会・開議

### ○議長（竹原 義人君）

ただいまから第 515 回三戸町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

ここで議事に入る前に、議会運営委員会の経過と結果について、議会運営委員会委員長の報告があります。

8 番、議会運営委員会委員長、藤原文雄君。

### ○議会運営委員長（藤原 文雄君）

議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告いたします。

第 515 回三戸町議会臨時会の議事日程を審議するため、1 月 23 日、委員会を招集。馬場副町長の出席を求め、審議の結果、次のとおり決定しました。

1 月 29 日、午前 10 時、本会議、開会、開議。会議録署名議員の指名を行い、会期を本日 1 日と定め、諸般の報告を行い、議案を一括上程し、町長に提案理由の説明を求め、議員提案第 1 号並びに議案第 1 号から議案第 8 号までを審議、採決し、常任委員会の所管事務調査の報告を行い閉会予定と決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和 6 年 1 月 29 日 三戸町議会運営委員会委員長 藤原文雄。

---

## 日程第 1 会議録署名議員の指名

### ○議長（竹原 義人君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において 6 番、山田将之君、7 番、栗谷川柳子君を指名します。

---

## 日程第 2 会期の決定

### ○議長（竹原 義人君）

日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。会期は、本日 1 日と決定しました。

---

### 日程第 3 諸般の報告

#### 1. 議長の報告

○議長（竹原 義人君）

日程第 3、諸般の報告を行います。

地方自治法第 121 条の規定により、本臨時会に説明員として出席要求を行い、出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたのでご了承ください。

次に、町長から議案の提出がありましたので報告します。議案は事前に配付してあります。

---

### 日程第 4 町長提案理由の説明

○議長（竹原 義人君）

日程第 4、議案第 1 号から議案第 8 号までを一括上程します。

上程しました各議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松尾 和彦君）

本日ここに、第 515 回三戸町議会臨時会の招集のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様には、ご多用の折にもかかわらず、ご出席を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

それでは、今回提案いたします案件について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第 1 号 三戸町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。本案は、青森県人事委員会勧告の内容に準じ、県の特別職の職員の期末手当の支給割合が改定されたことを踏まえ、町の特別職の職員に係る期末手当の支給割合について改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の主なる内容であります。町長、副町長及び教育長の期末手当の年間支給割合について、現行の 3.05 月分から 0.05 月分を引上げ 3.10 月分とするものであります。

次に、議案第 2 号 三戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。本案は、青森県人事委員会勧告に基づく県職員の給与改定に準じ、町職員の給与を改定するほか、会計年度任用職員の処遇の改善を図るため、条例の一部を改正しよ

うとするものであります。

改正の主なる内容であります。全ての年齢層の職員を対象に給料表の水準を引き上げるほか、期末勤勉手当の年間支給割合を定年前再任用短時間勤務職員以外の職員については0.10月分、定年前再任用短時間勤務職員については0.05月分それぞれ引き上げるものであります。また、地方自治法の一部改正等を受け、令和6年度から会計年度任用職員に対し新たに勤勉手当を支給することとするものであります。

次に、議案第3号 三戸町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。本案は、技能職員に該当する会計年度任用職員に対し、令和6年度から新たに勤勉手当を支給することとするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第4号 令和5年度三戸町一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。本案は、令和5年度三戸町一般会計既決予算額69億8,917万8,000円に歳入歳出それぞれ5,563万4,000円を追加し、予算総額を70億4,481万2,000円にしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、低所得世帯等給付金事業費4,023万3,000円、子牛生産向上支援事業費200万円、中山間地域総合整備事業費1,466万2,000円を増額補正し、一般会計職員等人件費96万3,000円、特別会計人件費繰出金29万8,000円を減額補正しようとするものであります。

次に、議案第5号 令和5年度三戸町営簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。本案は、三戸町営簡易水道事業特別会計既決予算額8,562万4,000円から歳入歳出それぞれ3万2,000円を減額し、予算総額を8,559万2,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。人件費予算額について、令和5年青森県人事委員会勧告に基づく給与改定を実施するための所要額を計上するほか、今年度の給与の支給実績を踏まえた決算見込額にしようとするものであります。

次に、議案第6号 令和5年度三戸町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。本案は、三戸町下水道事業特別会計既決予算額2億908万4,000円に歳入歳出それぞれ4万1,000円を追加し、予算総額を2億912万5,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。人件費予算額について、令和5年青森県人事委員会勧告に基づく給与改定を実施するための所要額を計上するほか、今年度の給与の支給実績を踏まえた決算見込額にしようとするものであります。

次に、議案第7号 令和5年度三戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。本案は、三戸町介護保険特別会計既決予算額18億5,933万9,000円から歳入歳出それぞれ225万3,000円を減額し、予算総額を18億5,708万6,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。人件費予算額について、令和5年青森県人事委員会勧告に基

づく給与改定を実施するための所要額を計上するほか、今年度の給与の支給実績を踏まえた決算見込額にしようとするものであります。

次に、議案第8号 令和5年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。本案は、令和5年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計既決予算額12億9,200万3,000円に歳入歳出それぞれ34万7,000円を追加し、予算総額を12億9,235万円にしようとするものであります。

補正の内容であります。人件費予算額について、令和5年青森県人事委員会勧告に基づく給与改定を実施するための所要額を計上するほか、今年度の給与の支給実績を踏まえた決算見込額にしようとするものであります。

以上、案件についてご説明申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、十分ご審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願いを申し上げます。私の提案理由の説明を終わらせていただきます。

---

## 日程第5 議員提案第1号 三戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

○議長（竹原 義人君）

日程第5、議員提案第1号 三戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。提出者の説明を求めます。

8番、藤原文雄君。

○8番（藤原 文雄君）

議員提案第1号 三戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について提案理由を申し上げます。

この条例は、青森県議会議員の報酬改定等に準じ、三戸町議会議員の期末手当の支給割合を0.05月分引き上げるものであります。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議員提案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議員提案第1号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6 議案第1号 三戸町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する 条例案

○議長（竹原 義人君）

日程第6、議案第1号 三戸町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。補足説明願います。

総務課長。

○総務課長（武士沢 忠正君）

議案第1号 三戸町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案について補足説明申し上げます。

本案は、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合について、現行の3.05月分から0.05月分を引き上げ3.10月分とするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

令和5年の青森県人事委員会勧告では、県の一般職員の期末手当及び勤勉手当の年間支給割合をそれぞれ0.05月分引き上げるよう勧告をされております。この勧告の内容を踏まえ、県の特別職の期末手当については、一般職員の期末職員の引上げに相当する0.05月分が引き上げられたほか、三戸郡内のほかの市町村においても同様の引上げが順次なされているところであり、これらを総合的に勘案し、町の特別職の職員の期末手当についても同率の0.05月分を引き上げることとしたものであります。

なお、当該改定に伴う影響額につきましては、期末手当及び共済費を合計し、年間13万4,000円の増額が見込まれるものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 議案第2号 三戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

○議長（竹原 義人君）

日程第7、議案第2号 三戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。補足説明願います。

総務課長。

○総務課長（武士沢 忠正君）

議案第2号 三戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について補足説明申し上げます。

本案は、青森県人事委員会の勧告に基づく県職員の給与改定に準じ、三戸町職員の給与について給料表及び期末勤勉手当の改定を実施するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

給料表につきましては、若年層に重点を置きながら、全年齢層の給料月額を引き上げるもので、引上げ幅は行政職給料表で月額1,000円から1万2,000円までの範囲となります。

期末勤勉手当につきましては、常勤の職員に係る年間支給割合を従来の4.30月分から4.40月分へ0.10月分を引き上げ、定年前再任用短時間勤務職員は2.25月分から2.30月分へ0.05月分を引上げするものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8 議案第3号 三戸町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案

○議長（竹原 義人君）

日程第8、議案第3号 三戸町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。補足説明願います。

総務課長。

○総務課長（武士沢 忠正君）

議案第3号 三戸町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例

の一部を改正する条例案について補足説明を申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正等を踏まえ、本条例の適用を受ける技能職の会計年度任用職員に対しても令和6年度から新たに勤勉手当を支給するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

現在町では、技能職の会計年度任用職員として、役場庁舎において電話交換手、運転技能員及び夜間宿直員を、三戸中央病院において看護助手、宿日直職員及び清掃員を任用しております。これらの職員に対して支給する給与の種類として、勤勉手当を追加する改正を行うものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第9 議案第4号 令和5年度三戸町一般会計補正予算（第8号）

○議長（竹原 義人君）

日程第9、議案第4号 令和5年度三戸町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

補足説明願います。

総務課長。

○総務課長（武士沢 忠正君）

議案第4号 令和5年度三戸町一般会計補正予算（第8号）について補足説明申し上げます。

本案は、令和5年度三戸町一般会計既決予算額69億8,917万8,000円に歳入歳出それぞれ5,563万4,000円を追加し、予算総額を70億4,481万2,000円にしようとするものであります。

歳入についてご説明をいたします。5ページをお願いいたします。14款2項1目総務費国庫補助金では、物価高騰対応地方創生臨時交付金4,218万3,000円を増額しております。低所得世帯等給付金事業、子牛生産向上支援事業に充当をしております。

18款1項1目繰入金では、財政調整基金取崩し繰入金114万9,000円を減額しております。

21款1項3目農林水産業費債では、中山間地域総合整備事業費1,460万円を増額しております。

次に、歳出についてご説明をいたします。初めに、各目に計上いたしました人件費予算額は、令和5年青森県人事委員会勧告に基づく給与改定を実施するための所要額を計上しているほか、本年度の給与の支給実績を踏まえた決算見込額とするものであります。

10ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費では、4,095万4,000円を増額しており、18節低所得世帯等給付金4,000万円の追加が主なものであります。住民税所得割非課税世帯に対し1世帯当たり10万円、住民税均等割非課税世帯及び住民税所得割非課税世帯の扶養する児童に対し1人当たり5万円を支給するものであります。

14ページ、15ページをお願いいたします。6款1項5目畜産費では、子牛生産向上支援事業費補助金200万円を追加しております。飼料価格の高騰及び販売子牛価格の下落により、経営が逼迫している畜産農家の経営維持と生産意欲を図るため、子牛1頭当たり5,000円の支援金を交付するものであります。7目県営土地改良業費では、中山間地域総合整備事業費負担金1,466万2,000円を増額しております。国の補正予算により、県の中山間地域総合整備事業費が増額となることから、町負担金を増額するものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

藤原君。

○8番（藤原 文雄君）

歳出15ページの6款1項5目18節の子牛生産向上支援事業費補助金について質問をい

たします。

今回のこの補助金については、経営の厳しい中で生産意欲の向上に対しては一助になるものと考えておりますが、対象になる子牛の推計だと思っておりますが、400頭ということで説明をいただいておりますが、肉牛種と乳用種、それぞれ出荷の時期も違いますし、そもそも子牛生産の目的ともちょっと違うというようなところもあって、現状を把握するために各関係機関からの聞き込み等もしていると思っておりますが、今回の補助金に対する頭数の算出について詳しく説明をお願いします。

#### ○農林課長（極壇 浩君）

ただいま頭数の算出についての根拠ということでございます。まず、肉牛については、畜産農協さんのほうから、生まれた牛は登録しますので、そちらで確認していると。乳牛、こちらのほうには聞き取りもあります。あと、生まれたとき八戸農協、こちらのほうにも届出、耳標をつけますので、その分で届出しているということで、そちらもあるということ聞いていましたので、それから推計した数値と。あと、毎年2月に頭羽数調査というもので、生まれた牛とか飼っている牛、農家が報告することになっております。そちらの数字から推計したものということで算出した数字でございます。

以上です。

#### ○8番（藤原 文雄君）

ただいまの説明でほぼ、現状に沿った、確実な頭数のほうを把握できるのかなということで了解をしました。まず、今回の補助金については、大変ありがたいものだと思いますが、昨年度の畜産農家の収入の減というのは相当なものがあると思いますので、今回の補助金に限らず、国なり県なりの補助金、該当するようなものがあれば積極的に手を挙げて、今回やったからも畜産関係については出さないというようなことではないようにしていただきたいと思いますが、そのところしっかり確認をしたいと思っております。

#### ○農林課長（極壇 浩君）

確かに畜産環境、かなり厳しいものがございます。ということで、今年度1頭当たり5,000円ということで、飼料高騰等の対策としてまず第1弾やっております。今回町としては、第2弾で子牛のほうへということで考えてございます。あと、国のほうとも、今補填金といいますか、そういうのが発動するというのを聞いてございます。家畜の販売価格、こちらが大変下がっているということで、二十何年ぶりに発動された補填金がございます。これが今回の10月から12月、この部分で1頭当たり6万5,000円が、東北6区ですと6万5,000円が補填されるというのを聞いてございます。また、その前の7月から9月分で大体1頭5万円から6万円ぐらいなものも補填されているということであります。あと、飼料価格高騰対策ということで飼料費、そちらのほうにも補填があったということも聞いてございます。あと、有料繁殖雌牛導入支援事業というのもあります。これは、保留

する牛です。こちらのほうにも国のほうでは農畜産振興事業団というふうなのを通して1頭当たり6万円とか9万円とか、そういうふうなものの給付もしているということを聞いてございますので、こちら畜産関係の関係機関、畜協とか八戸農協とかも連携しながら情報発信等々努めていければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（竹原 義人君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第4号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第10 議案第5号 令和5年度三戸町営簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（竹原 義人君）

日程第10、議案第5号 令和5年度三戸町営簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。補足説明願います。

建設課長。

○建設課長（齋藤 優君）

議案第5号 令和5年度三戸町営簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして

て補足説明を申し上げます。

本案は、令和5年度三戸町簡易水道事業特別会計既決予算額8,562万4,000円から歳入歳出それぞれ3万2,000円を減額し、予算総額を8,559万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容であります。人件費予算額につきまして、令和5年青森県人事委員会勧告に基づく給与改定を実施するための所要額を計上するほか、今年度の給与の支給実績を踏まえた決算見込額とするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳入につきましては、一般会計からの繰入金3万2,000円を減額しようとするものでございます。

4ページをお願いいたします。歳出につきましては、給与改定より給料、期末勤勉手当及び各種福利厚生費を合算し10万3,000円の増額を要するところがございますが、これまでの支出実績を踏まえた決算見込額を勘案し、合計3万2,000円を減額しようとするものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第5号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第5号は原案のとおり可決されました。

## 日程第 11 議案第 6 号 令和 5 年度三戸町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

### ○議長（竹原 義人君）

日程第 11、議案第 6 号 令和 5 年度三戸町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。補足説明願います。

建設課長。

### ○建設課長（齋藤 優君）

議案第 6 号 令和 5 年度三戸町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして補足説明を申し上げます。

本案は、三戸町下水道事業特別会計既決予算額 2 億 908 万 4,000 円に歳入歳出それぞれ 4 万 1,000 円を追加し、予算総額を 2 億 912 万 5,000 円にしようとするものでございます。

補正の内容でございますが、人件費予算額につきまして、令和 5 年青森県人事委員会勧告に基づく給与改定を実施するための所要額を計上するほか、本年度の給与の支給実績を踏まえた決算見込額とするものでございます。

3 ページをお願いいたします。歳入につきましては、一般会計からの繰入金 4 万 1,000 円を増額しようとするものでございます。

4 ページをお願いいたします。歳出につきましては、給与改定により給料、期末勤勉手当及び各種福利厚生費を合算し 15 万 4,000 円の増額を要するところでございますが、これまでの支出実績を踏まえた決算見込額を勘案し、合計 4 万 1,000 円を増額しようとするものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

### ○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

### ○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

### ○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第 6 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第12 議案第7号 令和5年度三戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（竹原 義人君）

日程第12、議案第7号 令和5年度三戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。補足説明願います。

健康推進課長。

○健康推進課長（太田 明雄君）

議案第7号 令和5年度三戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）について補足説明申し上げます。

本案は、令和5年度三戸町介護保険特別会計既決予算額18億5,933万9,000円から歳入歳出それぞれ225万3,000円を減額し、予算総額を18億5,708万6,000円にしようとするものであります。

今回の補正の内容であります。人件費予算額について、令和5年青森県人事委員会勧告に基づく給与改定を実施するための所要額を計上するほか、今年度の給与の支給実績を踏まえた決算見込額とするものであります。

初めに、歳入についてご説明いたします。3ページをお願いいたします。歳入につきましては、人件費予算の補正に伴い、3款2項国庫補助金106万6,000円、5款2項県補助金53万3,000円、7款1項繰入金65万4,000円をそれぞれ減額しております。

次に、歳出についてご説明いたします。4ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費では、職員人件費の減額のほか、24節積立金において介護保険給付費準備基金積立金64万円を増額しております。

5ページをお願いいたします。3款1項2目介護予防ケアマネジメント事業費は、地域包括支援センターの業務に従事する職員の人件費増額分であります。

3款3項1目任意事業費312万4,000円の減額は、会計年度任用職員として認知症地域支援推進員1名の任用を予定しておりましたが、応募がなかったことから、全額を減額するものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくご説明いたします。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第13 議案第8号 令和5年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算  
(第2号)**

○議長（竹原 義人君）

日程第13、議案第8号 令和5年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題とします。補足説明願います。

住民福祉課長。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

議案第8号 令和5年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）について補足説明申し上げます。

本案は、三戸町国民健康保険事業勘定特別会計既決予算額12億9,200万3,000円に歳入歳出それぞれ34万7,000円を追加し、予算総額を12億9,235万円にするものであります。

補正の内容であります。人件費の予算額について、令和5年青森県人事委員会勧告に

基づく給与改定を実施するための所要額を計上するほか、今年度の給与の支給実績を踏まえた決算見込額とするものであります。

3ページをお開き願います。歳入につきましては、一般会計からの繰入金 34 万 7,000 円を増額するものであります。

4ページをお開き願います。歳出につきましては、給与改定により給料、期末勤勉手当及び各種福利厚生費を合算し 48 万 8,000 円を増額を要するところではありますが、これまでの支出実績を踏まえた決算見込額を勘案し、合計 34 万 7,000 円を増額するものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいいたします。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第 8 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 14 常任委員会の所管事務調査の報告について

○議長（竹原 義人君）

日程第 14、常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題とします。

本件について、総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

10 番、総務文教常任委員会委員長、千葉有子君。

○総務文教常任委員長（千葉 有子君）

去る 12 月定例会において本委員会に閉会中の調査に付された所管事務調査のため、1 月 16 日委員会を招集、総務課長、教育委員会事務局長の出席を求め、4 年間の所管事務調査の総括について調査いたしました。その調査結果は、お手元に配付しております別紙報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。令和 6 年 1 月 29 日、総務文教常任委員会委員長、千葉有子。

○議長（竹原 義人君）

次に、民生商工常任委員会委員長の報告を求めます。

7 番、民生商工常任委員会委員長、栗谷川柳子君。

○民生商工常任委員長（栗谷川 柳子君）

去る 12 月定例会において本委員会に閉会中の調査に付された所管事務調査のため、12 月 27 日委員会を招集、三戸地区環境整備事務組合事務局長ほか関係者の出席を求め、三戸地区衛生センターの運営状況について調査を実施しました。その調査結果は、お手元に配付しております別紙報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。令和 6 年 1 月 29 日、民生商工常任委員会委員長、栗谷川柳子。

---

**閉 会**

○議長（竹原 義人君）

これで本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。第 515 回三戸町議会臨時会を閉会します。

**午前 10 時 49 分 閉会**

---

**署 名**

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

三戸町議会 議 長 .....

署名議員 .....

署名議員 .....